

(申請書類)

次世代エネルギーパーク計画書

1. 計画名称	ありだがわ次世代エネルギーパーク
2. 所在地	和歌山県有田川町
3. 計画策定主体	有田川町 建設環境部 環境衛生課 TEL:0737-52-2111(代) FAX:0737-52-7822 E-mail: kankyoeisei@town.aridagawa.lg.jp
4. 実施運営主体	有田川町
5. 計画概要	
(1)計画のコンセプト	
「ありだがわという再エネのまち」 本町では、旧吉備町時代の平成12年にNEDOの風力発電フィールドテスト事業により、近畿の自治体で初めて風力発電設備を導入し（老朽化により撤去）、町立小中学校のうち4校が文部科学省エコスクール・パイロットモデル認定校(太陽光発電設備・雨水利用設備等)に選出されるなど、再生可能エネルギー（以下再エネ）の導入に力を入れてきた。近年においても町営で多目的ダムの維持放流水を利用するという全国的にも珍しく、県内では唯一の方式である小水力発電所の建設を行い、平成28年2月より発電も開始しているほか、町有施設への太陽光発電設備の導入も積極的に行っている。 一方、民間企業による導入事業の誘致・受け入れも行っており、ユーラス有田川ウインドファームをはじめとする大規模な風力発電設備や太陽光発電設備が建設され、現在も事業者が未利用エネルギーの調査を進めている。 再エネの裾野を広げるという観点では、環境衛生課において、住宅用太陽光発電設備導入補助制度や県内唯一の太陽熱利用設備導入補助制度を整備し、町民による設備導入の促進を図っている。 以上のように、町民・事業者・行政が一体となった再エネの導入および低炭素社会づくりを推進している現状がある。 また、平成27年10月に策定された「有田川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、施策のひとつに「地域資源によるまちの活性化」を掲げ、推進する主たる事業として、環境保全とエネルギーの地産地消を促進する「自然エネルギーの活用」を挙げている。 そこで本計画では、町民は元より多くの人々が、再エネを身近に体験・体感する機会を増やし、より一層の導入促進や啓蒙啓発を図るとともに、再エネ先進都市を目指す有田川町を、広くPRしていくことを目的とする。 さらに、本町では省エネルギー活動の促進を図った「ありだがわというエコのまち」も掲げ、地球温暖化対策の推進に関する法律による「区域施策計画」の策定義務のない県内自治体では、唯一区域全体を対象とした計	

画を策定している。また、コンポストの無料貸与や生ゴミ処理機の購入補助制度を通し、ゴミ減量やそれに起因する使用エネルギー量の削減、および分別徹底による資源循環型社会の形成にも取り組んでいる。

(2) 計画の全体像

＜ホームページへの掲載＞

ありだがわ次世代エネルギーパークの紹介を、町役場環境衛生課のHPに掲載し、本計画の概要や施設の所在地、およびアクセスを明示するとともに、パンフレットのPDF版もダウンロードできるようにする。

＜パンフレットの作成＞

当次世代エネルギーパークを紹介するパンフレットを作成し、町役場の各庁舎および本計画関連施設ならびに設置可能な町内主要施設へ配置する。

＜環境教育への活用＞

学校機関へのパンフレットの提供や施設への見学をはじめ、子どもたちが再エネを活用する設備やその仕組みについて学ぶことができる機会を学校の要請に応じて提供する。

(3) 関連施設

1. 中心となる施設

＜有田川町役場 吉備庁舎＞

① 所有者・管理者:有田川町

設置者: 有田川町

場所:和歌山県有田郡有田川町下津野

② 見学等に係る取り組み、体制

パンフレットの配布やPR 活動を行い、施設見学希望者への情報提供や関連施設への視察日程調整等を担当する。

③ その他

本施設には、再エネ設備はないが、情報発信や啓蒙啓発の中心であり導入事業や導入補助制度の窓口、および町導入事業の主体となっている環境衛生課を中心となる施設とする。

【計画に含まれる個々の再生可能エネルギー等の施設・設備毎に記載下さい。】

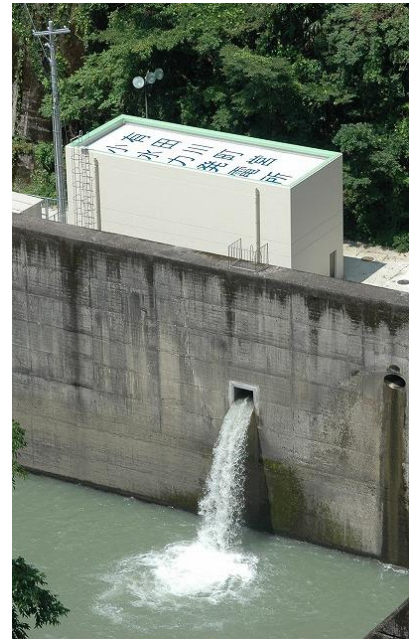


2. 既設施設

《町関係》

＜町営二川小水力発電所＞

- ① 所有者、管理者：有田川町
設置時期：平成28年2月
場所：和歌山県有田郡有田川町二川
- ② 再生可能エネルギー等の内容及び規模
【小水力発電】 190kW 関西電力へ売電
- ③ 見学等に係る取り組み、体制
視察可能、役場環境衛生課に要連絡



＜プラスチック収集場＞

- ① 所有者、管理者：有田川町
設置時期：平成25年2月（11.0kW）、平成27年9月（30.7kW）
場所：和歌山県有田郡有田川町庄
- ② 再生可能エネルギー等の内容及び規模
【太陽光発電】 40.7kW 関西電力へ売電
- ③ 見学等に係る取り組み、体制
視察可能、役場環境衛生課に要連絡



＜有田川町役場 金屋庁舎＞

- ① 所有者、管理者：有田川町

設置時期：平成23年12月 場所：和歌山県有田郡有田川町中井原

- ② 再生可能エネルギー等の内容及び規模

【太陽光発電】30kW 施設電源として利用（余剰電力は売電）

- ③ 見学等に係る取り組み、体制

役場総務課に要連絡



＜町立藤並小学校＞※文科省 エコスクール・パイロットモデル認定校

- ① 所有者、管理者：有田川町

設置時期：平成11年3月 場所：和歌山県有田郡有田川町天満

- ② 再生可能エネルギー等の内容及び規模

【太陽光発電】50kW 施設電源として利用（余剰電力は売電）

- ③ 見学等に係る取り組み、体制

役場こども教育課に要連絡



＜町立田殿小学校＞※文科省 エコスクール・パイロットモデル認定校

① 所有者、管理者：有田川町

設置時期：平成18年8月 場所：和歌山県有田郡有田川町井口

② 再生可能エネルギー等の内容及び規模

【太陽光発電】10kW 施設電源として利用（余剰電力は売電）

③ 見学等に係る取り組み、体制

役場こども教育課に要連絡



＜町立吉備中学校＞※文科省 エコスクール・パイロットモデル認定校

① 所有者、管理者：有田川町

設置時期：平成25年3月 場所：和歌山県有田郡有田川町下津野

② 再生可能エネルギー等の内容及び規模

【太陽光発電】50kW 施設電源として利用（自家消費）

③ 見学等に係る取り組み、体制

役場こども教育課に要連絡



＜有田川町消防本部 吉備金屋消防署＞

① 所有者、管理者:有田川町

設置時期:平成25年12月 場所:和歌山県有田郡有田川町庄

② 再生可能エネルギー等の内容及び規模

【太陽光発電】10kW 施設電源として利用（自家消費）

【太陽熱利用】200L 施設内で利用

③ 見学等に係る取り組み、体制

有田川町消防本部吉備金屋消防署に要連絡



＜かなや明恵峡温泉＞

① 所有者、管理者:有田川町

設置時期:平成26年3月 場所:和歌山県有田郡有田川町修理川

② 再生可能エネルギー等の内容及び規模

【太陽光発電】30.24kW 関西電力へ売電

③ 見学等に係る取り組み、体制

役場商工観光課に要連絡



<電気自動車>

- ① 所有者、管理者: 有田川町
導入時期:
場所: 和歌山県有田郡有田川町下津野
- ② 再生可能エネルギー等の内容及び規模
内容: 電気自動車1台
利用方法: 公用車として利用
- ③ 見学等に係る取り組み、体制
役場総務課に要連絡



<あらぎ島イルミテラス>※冬季の期間限定

- ① 主催: 有田川町商工観光課
開始年度: 平成26年度
場所: 和歌山県有田郡有田川町三田
あらぎ島(重要文化的景観、棚田百選選出)
- ② 再生可能エネルギー等の内容及び規模
内容: LED ソーラーライト3,000個
利用方法: 夜間のイルミネーション
- ③ 見学等に係る取り組み、体制
あらぎ島展望所より期間中随時
詳細は町ホームページにて告知予定



《町民関係》

<住宅用太陽光発電設備>

- ① 補助制度概要
導入年度: 平成22年度 補助額: 1kW あたり4万円、上限12万円
- ② 再生可能エネルギー等の内容及び規模
【太陽光発電】実績: 365世帯 合計出力 1,912kW (平成28年3月末現在)



＜太陽熱利用設備＞※和歌山県内では有田川町のみの制度

①補助制度概要

導入年度:平成24年度

補助額:貯湯槽を屋根に設置するタイプは一律7万円

その他は工事費用の3分の1以内上限10万円

② 再生可能エネルギー等の内容及び規模

【太陽熱利用】実績: 134世帯 合計容量: 27, 047L(平成28年3月末現在)



＜ハイブリッド型街路灯＞

① 所有者、管理者:NPO 法人 SEE WAVE 和歌山

設置時期:平成16年～

場所:和歌山県有田郡有田川町下津野

② 再生可能エネルギー等の内容及び規模

【風力発電】200W

【太陽光発電】150W

利用方法:街灯および時計

設置数:14 機

③ 見学等に係る取り組み、体制

管理者に要連絡



<ソーラーシェアリング>

- ① 所有者、管理者: 町内みかん農家
場所: 和歌山県有田郡有田川町上中島ほか
- ② 再生可能エネルギー等の内容及び規模
【太陽光発電】 50kW 未満 関西電力へ売電
- ③ 見学等に係る取り組み、体制
管理者に要連絡



<螺旋式ピコ水力発電装置>

- ① 所有者、管理者: かんじゃ山椒園
設置時期: 平成27年8月 場所: 和歌山県有田郡有田川町宮川
- ② 再生可能エネルギー等の内容及び規模
【ピコ水力発電】 2.4W 利用方法: 街灯
- ③ 見学等に係る取り組み、体制
管理者に要連絡



＜ユーラス有田川ウインドファーム＞※他市にかかる部分有り

- ① 所有者、管理者:ユーラスエナジー有田川

設置時期:平成21年12月 場所:和歌山県有田郡有田川町大賀畑

- ② 再生可能エネルギー等の内容及び規模

【風力発電】 13, 000kW

- ③ 見学等に係る取り組み、体制

管理者に要連絡



＜なかよし太陽光発電所有田川＞

- ① 所有者、管理者:中良商事

土地所有者:有田川町

設置時期:平成25年11月(第一期)、平成26年12月(第二期)

場所:和歌山県有田郡有田川町大賀畑

- ② 再生可能エネルギー等の内容及び規模

【太陽光発電】 1, 244. 88kW

- ③ 見学等に係る取り組み、体制

管理者に要連絡



3. 新設施設(予定)

<旧峯口小学校>

- ① 所有者、管理者:有田川町
設置時期:平成28年度中
場所:和歌山県有田郡有田川町岩野河
- ② 再生可能エネルギー等の内容及び規模
【太陽光発電】46kW 関西電力へ売電
- ③ 見学等に係る取り組み、体制
視察可能、役場環境衛生課に要連絡

(参考)近隣の再生可能エネルギー関連施設
特になし

6. 全体スケジュール

	28年度	29年度	30年度	31年度
ソフト事業	認定	ホームページへの掲示・周知活動		
		パンフレット・看板の作製・設置(検討)		
		環境教育の推進		
		各施設の整備・調整		
ハード事業	認定	未利用エネルギーの調査		
		再生可能エネルギー設備導入(町・町民・事業者)		

町として、特にCO₂排出量の多い地域交流センター(ALEC)や給湯量の多いかなや明恵峡温泉や福祉施設等への発電・熱利用の自家消費を含めた再エネ設備設置を検討していく。

7. 運営費

【運営費】

- 次世代エネルギーパークとしての運営費用は特に発生しない。
- 各施設の運営・管理は管理者等が担当し、負担する。
- パーク全体の情報発信(パンフレット作成や町ホームページへの掲載等)は、有田川町が取りまとめるが、それぞれの施設見学受付や問い合わせは、各施設の管理者が対応するものとする。

【来場予想人数】

○年間約 8 万人 （ 有田川町年間観光客総数: 約80万人
関連施設かなや明恵峡温泉年間利用者数: 10万人 を参考値として算出 ）

【波及効果】

- 再エネを身近に感じる機会の増加による関心の高まりと設備導入の促進を図る。
- 次世代エネルギーパークへの訪問により交流人口を増加させ、有田川町の社会的な認知度を高める。
- 再エネ導入先進のまちを目指す有田川町のすがたをPRすることで、町民の意識高揚による地域アイデンティティの形成を図る。

8. 関連する新エネルギービジョン等

新町まちづくり計画(平成17年策定、平成26年変更)

【概要】

新町発足時の重点施策として、自然環境の保全と活用を掲げ、自然環境の保全を目的とした住民活動への支援や環境教育の推進、住民の自然環境への意識啓発に努めるとともに、環境にやさしい新エネルギーの導入促進を目標としている。

第1次有田川町長期総合計画 後期基本計画(平成24年)

【概要】

自然と共生し、快適に暮らせるまちを目指して、地球環境に配慮した風力発電や太陽光発電など、環境にやさしいクリーンエネルギーの導入を推進するとともに、省資源と省エネルギーを推進し、地球環境問題に対する意識の高揚を図るとしている。

有田川町まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成27年)

【概要】

地域資源を活用したまちの活性化を目指して、太陽光、風力、バイオマス、小水力による発電を推進し、環境保全とエネルギーの地産地消を促進することが、謳われている。

第2次有田川町地球温暖化対策実行計画【区域施策編】(平成28年)

【概要】

温室効果ガス(以下 GHG)の排出削減のための行政の取り組みとして、太陽光発電設備補助制度や太陽熱利用設備補助制度などのクリーンエネルギー補助制度の周知と公共施設等における太陽光発電設備や太陽熱利用設備の積極的導入、風水力発電設備建設の検討を掲げている。

また、事業者・家庭においても各部門において、GHG 削減のため新エネルギー設備導入や省エネ行動の促進等を掲げている。

※平成28年3月現在、和歌山県内では、地球温暖化対策の推進に関する法律による「区域施策計画」の策定

義務のある「和歌山県」、「和歌山市」を除いた自治体で、区域全体を対象とした計画を策定しているのは本町だけである。

○添付資料

1. 計画図